

# 神奈川県立保土ヶ谷養護学校 ホームページ管理運用規定

第1条 この規定は、神奈川県立保土ヶ谷養護学校（以下本校）におけるホームページの作成と公開、運用に関し、必要な事柄を定めるものとする。

（ホームページ公開目的）

第2条 本校のホームページ公開目的は、次のとおりとする。

- 1 本校の教育活動について広く一般に公開し、理解と協力を得る。
- 2 本校児童・生徒の活動を保護者・地域・関係機関等に公開して意見を求め、教育活動の充実と改善を図るとともに、開かれた学校づくりに資する。
- 3 地域を支援するセンター的役割の一環として、教育相談や公開講座、特色ある学習や教育内容の情報を発信する。
- 4 本校の情報化推進に資する。

（ホームページ作成および公開責任者）

第3条 本校ホームページの作成者および責任者は次のとおりとする。

- 1 本校のホームページ作成は、連携支援グループ広報渉外班が中心となってその作成を担当し、掲載された情報については校長が全ての責任を負う。
- 2 本校のホームページの内容については、法令及び情報倫理に基づき、本規定の目的達成に資するものとし、決裁を経て公開する。

（著作権）

第4条 本校ホームページの著作権は次のとおりとする。

- 1 本校ホームページの著作権は、神奈川県立保土ヶ谷養護学校に帰属する。
- 2 本校ホームページ内の画像、イラスト、文書などの無断転載・転用・複製は認めない。

（禁止事項）

第5条 本校ホームページの作成にあたって、次にあげるものの掲載は禁止する。

- 1 著作権・知的所有権等の法令に定める権利を侵害するもの
- 2 守秘義務に違反するもの
- 3 第2条の目的に反するもの
- 4 個人的な情報発信を目的としたもの
- 5 個人や団体を誹謗・中傷・差別するもの
- 6 児童・生徒や保護者の許諾が得られていないもの
- 7 その他の人権や法令、社会慣行に反するもの
- 8 安全性が確認されていないサイトへのリンク
- 9 第三者から見て個人を特定できるような教員の写真

(個人情報の発信とその範囲)

第6条 個人情報を発信する際の手続きと範囲については次のとおりとする。

- 1 児童・生徒、保護者、教育活動への協力者の個人情報を発信する場合は、本人または保護者の許諾を得る。また、保護者や教育活動への協力者等については、本人の許諾を得る。
- 2 ホームページで発信する個人情報の範囲は、次のとおりとする。
  - ① 児童・生徒および保護者等の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、家族構成等は原則として掲載しない。
  - ② 第三者から見て児童・生徒の個人を特定できるような顔写真等は掲載しない。児童・生徒の写真に掲載するときは画像を小さくするなど、拡大しても鮮明にならないよう加工する。
  - ③ 児童・生徒の作品の写真は、制作した児童・生徒と保護者の許諾を得て掲載する。
  - ④ 教育活動への協力者の写真の公開は、協力者の許諾を得て行う。
  - ⑤ 児童・生徒、保護者の許諾については、原則として年度初めの「写真・ビデオの使用、氏名の掲示等について」(意向調査)でホームページ掲載への許諾を得られた場合を掲載の対象とする。
  - ⑥ 教育活動への協力者については、写真撮影時にホームページに掲載の可能性があることを説明し、許諾を得られたものを掲載の対象とする。
  - ⑦ 著作権等に係る知的所有物をホームページに掲載する場合は、知的所有権者の許諾を得て行う。また、知的所有権の所在を明記する。

(新規登録ページ公開までの手続き)

第7条 新規登録ページの公開までの手続きは、次のとおりとする。

- 1 新規ページ公開希望者は、広報渉外班と公開内容を協議・検討する。
- 2 広報渉外班は、公開予定ページを作成・印刷し、決裁を得る。
- 3 公開の承認を受けたら、広報渉外班は速やかに公開作業を行う。
- 4 別に決裁を受けた外部向け印刷文書(学校だより、行事予定、行事プログラム等)は、改めて決裁を受けることなく公開できる。

(更新)

第8条 ページの内容を更新する際は、新規登録と同じ手順を踏む。決裁後、誤りや不適切な内容が明らかになり、緊急に更新する必要がある場合は、校長の許可を得て掲載を中止し、更新する。

(削除の基準と手順)

第9条 次の各項に定める場合のものは、サーバーからデータを削除し、閲覧できないようにすることができる。

- 1 公開希望者が削除を希望する場合は、広報渉外班との協議の後、決裁を得る。広報渉外班は速やかにサーバーから公開データを削除する。
- 2 掲載後に本規定に反する内容があった場合、広報渉外班は速やかに校長に報告し、サーバーから公開データを削除する。

(免責事項)

第 10 条 本校は次の項目に関して責任を免れるものとする。

- 1 閲覧者が本ホームページの情報を利用して行う一切の行為について、本校はいかなる責任も負わない。
- 2 本校は閲覧者が本ホームページにアクセスしたために被った損害、損失に対して、いかなる場合でも一切責任を負わない。
- 3 本ホームページは予告なく記事の変更、削除をする場合がある。そのために生じるいかなる場合でも一切の責任を負わない。

(本校ホームページへのリンク)

第 11 条 本ホームページへのリンクは教育目的のものについては原則として認めるが、次の事項を厳守するものとする。

- 1 リンクは、トップページのURL (<http://www/hodogaya-sh.pen-kanagawa.ed.jp/>)へ、神奈川県立保土ヶ谷養護学校へのリンクとはっきりわかる表記・記述とともに行う。
- 2 リンクする場合は、リンク元の名称およびURL、会社名(管理者名)、連絡先を本校校長へ連絡する。

(管理運用規定の確認)

第 12 条 この管理運用規定は、年度初めに職員会議で周知する。

(管理運用規定の見直し)

第 13 条 本規定は必要に応じて変更できる。

(附則)

- 1 この管理運用規定は平成 27 年 12 月 10 日から施行する。
- 2 この管理運用規定は平成 30 年 4 月 25 日に改定する。